

## 相続人代表者指定届兼 固定資産現所有者申告書

令和 年 月 日

東 広 島 市 長 様

届出人 住所

氏名

電話( ) -

被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者として、次のとおり指定しましたので、地方税法(昭和25年法律第226号)第9条の2第1項の規定により届け出ます。

また、東広島市税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者を次のとおり申告します。

被相続人	氏 名			
	住 所			
	死亡年月日	令和 年 月 日		
相続人兼 現所有者	氏 名	被相続人 との続柄	住所または居所	法 定 相続分
フリガナ			〒	
代 表 者			電話	
			個人番号	
相続人等			個人番号	
			個人番号	
			個人番号	
摘 要				

注 原則として全ての税目について同一の相続人代表者を適用しますが、次の区分ごとに異なる相続人代表者を指定することもできますので、希望があれば申し出てください。

- (1) 市民税、県民税及び森林環境税
- (2) 軽自動車税(環境性能割)
- (3) 固定資産税及び都市計画税

(裏)

資産の所在

区 分	所 在	地番又は家屋番号
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		
土地・家屋		

- 注 1 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める書類を添付してください。
- ア 申告する事由が相続の場合 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める書類
- (ア) 遺産分割が完了していない場合 法定相続人であることを証する書類
  - (イ) 遺産分割が完了している場合 遺産分割協議書、遺言公正証書その他の現に資産を所有している者を明らかにする書類
- イ 申告する事由が相続以外の場合 売買契約書その他の現に資産を所有している者を明らかにする書類
- 2 記載欄が不足する場合は、適宜、欄を設けて記載し、又は別紙に記載して添付してください。

資産税課扱

本人確認 免許証 マイナンバーカード 保険証  ( )

市処理欄

本人コード( ) 新コード( )

- |                                  |
|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 相続権     |
| <input type="checkbox"/> COKAS入力 |
| <input type="checkbox"/> Excel入力 |
| <input type="checkbox"/> スキャナ    |
| <input type="checkbox"/> コピー     |
| <input type="checkbox"/> 口座連絡    |
| <input type="checkbox"/> 登記      |
| <input type="checkbox"/> 更正      |
| <input type="checkbox"/> ( )     |